

令和4年3月1日（火）
都市経営戦略会議資料

スポーツ施設の整備方針について

スポーツ文化局 スポーツ部
スポーツ振興課

0. 本日の審議内容

- ・ 「スポーツ施設の整備方針立案に係る調査」の結果を踏まえて作成した「スポーツ施設の整備方針」(案)について、ご審議いただきます。

1. スポーツ施設の整備方針の策定に当たって

背景

- ・本市には、人口が急増した昭和45（1970）年から昭和56（1981）年ごろまでに多くの公共施設が整備されており、今後大規模改修や建替えが必要となる施設が大幅に増加することが見込まれている。
- ・スポーツ施設、特に**体育館・武道館**については30年以上前に整備されたものが多く、老朽化が着実に進行しており、近い将来、改修や更新の波の訪れが見込まれ、こうした課題に対し、計画的な対応が求められている。
- ・一方、スポーツ施設はスポーツを振興していく上で不可欠であり、本市が目指すスポーツ実施率の向上の受け皿となる身近な場所でスポーツに親しむことのできる環境の整備が多くの人から求められている。

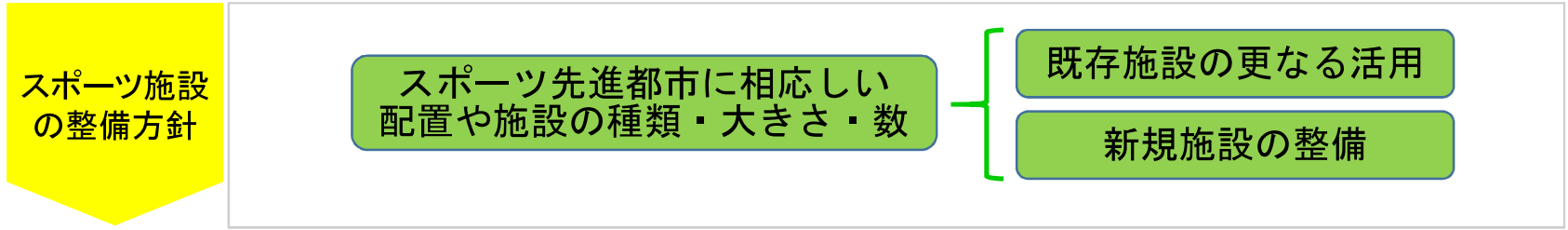
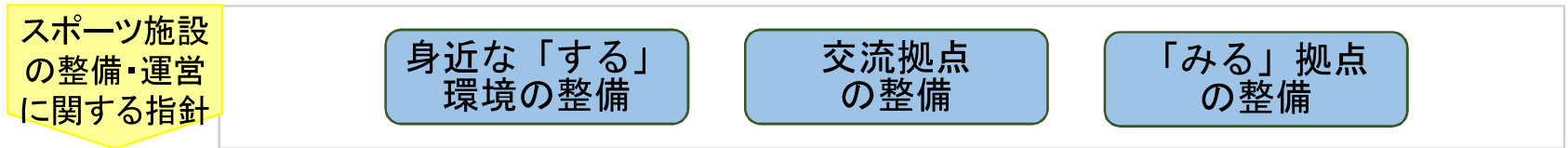
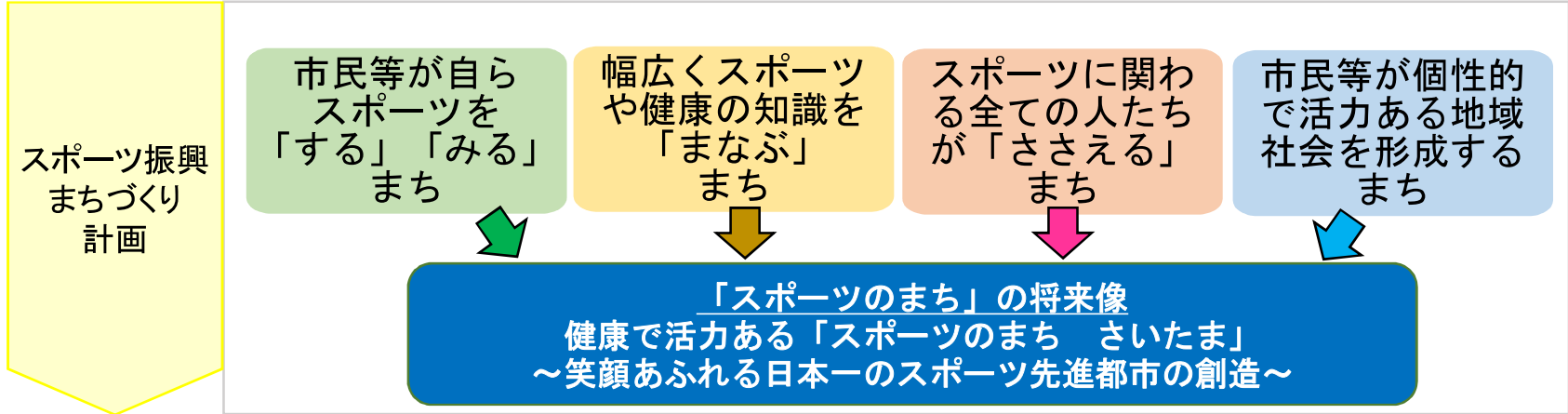
目的

- ・スポーツ施設の利用状況や将来の人口動態などを踏まえ、スポーツ施設のあり方や配置、有効活用について検討を行い、今後のスポーツ施設整備を計画的に進めていく。

- ・本方針は中長期を見据えた当面の整備方針を示す。
ただし、施設整備には、財政の健全性を確保しながら実施することが求められるため、必要に応じて見直しを行うとともに、上位計画である「スポーツ振興まちづくり計画」や「さいたま市公共施設マネジメント計画」の改定に合わせた見直しも検討する。

1. スポーツ施設の整備方針の策定に当たって

整備方針の位置付け



整備方針(案)は、スポーツ施設の利用状況を踏まえ、特に将来的な施設ニーズが高い、体育館施設、テニスコート、プール(競泳用)の新規整備等の検討を盛り込んでいる。

体育館施設

2. スポーツ施設の現状

体育館等の整備状況

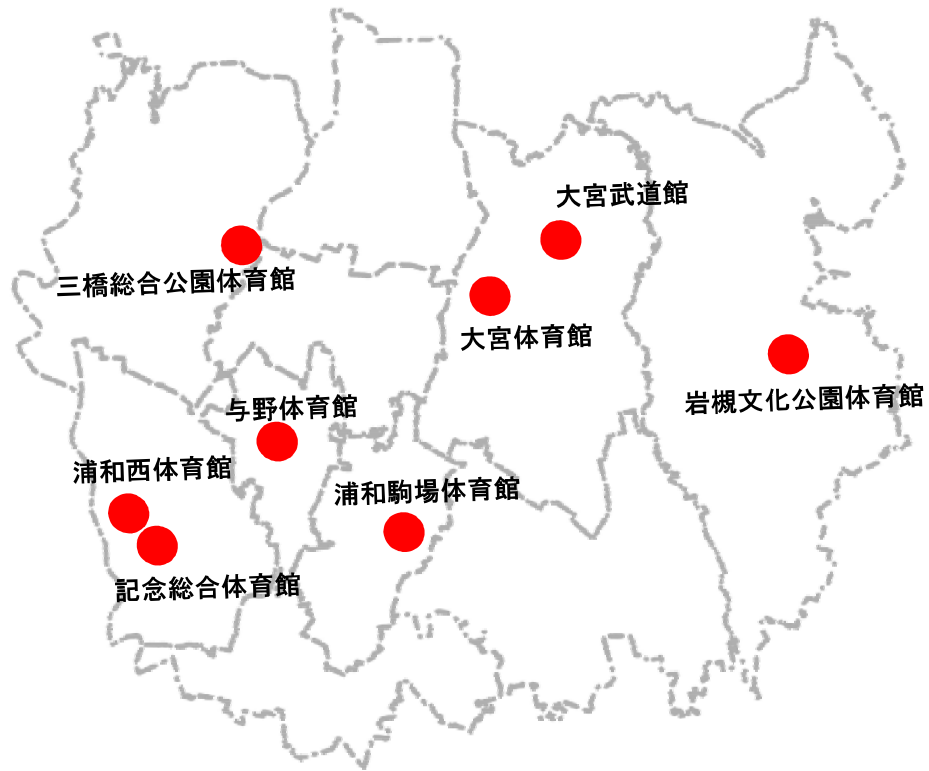
(令和2年3月1日現在)

施設分類			施設数
市営施設	スポーツ文化局所管施設（6）、都市公園内の施設（2）		8
	公民館施設（3）、コミュニティ施設（5）		8
	学校体育施設	体育館 小学校（104）・中学校（58）・高校（3）・中等教育学校（1）	166
		武道場 中学校（47）・高校（3）・中等教育学校（1）	51
その他施設	民営施設（スポーツクラブ）		34
	県立高校（25）・私立高校（10）・大学（5）		40
	隣接する市との市境にあるスポーツ施設		1

- ・市民がスポーツをする体育館等は、スポーツ文化局所管施設のほか、都市公園内の運動施設、公民館・学校体育施設、コミュニティ施設などを活用している。
- ・公民館やコミュニティ施設の中にも、バスケットボールやバレーボールなどの競技に対応できる体育室等を有する施設が8施設あるが、各施設とも観客席は整備されていない。
- ・市立小学校104校、市立中学校54校を市民に開放し、学校教育に支障のない範囲で校庭や体育館などをスポーツができる場として活用している。
- ・バスケットボールやバレーボールなどの競技に対応できる大規模な体育室等を備えた民営施設は整備されていない。

2. スポーツ施設の現状

市立体育館・武道館の市内分布図



施設名	設置区	観客席の有無	競技場床面積(m ²)
記念総合体育館	桜	有	メイン2,590 サブ1,170
三橋総合公園体育館	西	無	1,188
大宮武道館	見沼	有	1,122
岩槻文化公園体育館	岩槻	有	1,497
浦和西体育館	桜	無	1,019
大宮体育館	見沼	有	1,903
浦和駒場体育館	浦和	有	1,795
与野体育館	中央	無	1,080

2. スポーツ施設の現状

体育館等の利用状況

◆観客席のある市立体育館・武道館における大会開催等の優先予約状況

- ・土・日曜日、休日の80～90%が大会による優先予約で占められ、特に大規模な大会が開催可能な記念総合体育館は飽和状態となっている。

◆市民向けの大会ニーズ

- ・会場の不足により、各競技団体が主催する市民大会等を7割程度に抑えている。
- ・地域やスポーツ少年団等の大会が制限され、日頃の成果を発表する機会が確保できないなど、体育館が足りないとの声が寄せられている。

◆興行等の大規模大会ニーズ

- ・スポーツ振興まちづくり計画では、各種競技大会等スポーツ関連イベントの積極的な誘致等を行うこととしているが、スポーツコミッションが誘致する大会をはじめ、多くの興行等を受け入れる施設が足りない。

◆市立体育館・武道館の稼働率と抽選倍率

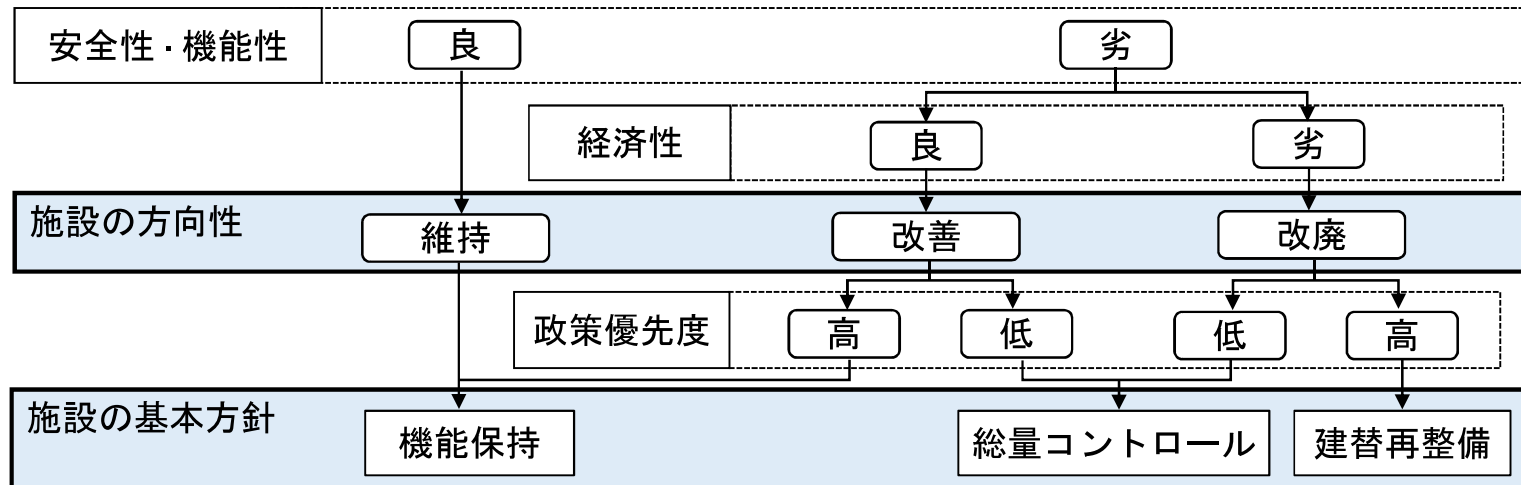
- ・平均稼働率は、平日は85%、土・日曜日、祝日は97%以上となる。
- ・抽選倍率は全体平均で5.0倍と高い状態で推移しており、市民が利用しづらい状況となっている。

- ・市内でスポーツができる屋内施設の稼働率は非常に高く、市民にとって多世代の交流や試合・イベントを行うスポーツ施設の基幹的施設として、有効活用されている。

2. スポーツ施設の現状

既存スポーツ施設の評価（令和元年度実施）

- ・スポーツ庁が策定した「**スポーツ施設のストック適正化ガイドライン**」を参考に、施設の「安全性・機能性」「経済性」「耐震性」「政策優先度」を評価し、**中長期的な施設の基本方針を判定**



機能保持	建替再整備
記念総合体育館、三橋総合公園体育館 大宮武道館、岩槻文化公園体育館	与野体育館、浦和駒場体育館、大宮体育館、 浦和西体育館

※機能保持：効率的・効果的な更新、改修、維持管理等により長寿命化を図る

※建替再整備：建て替えや再整備の検討を行う

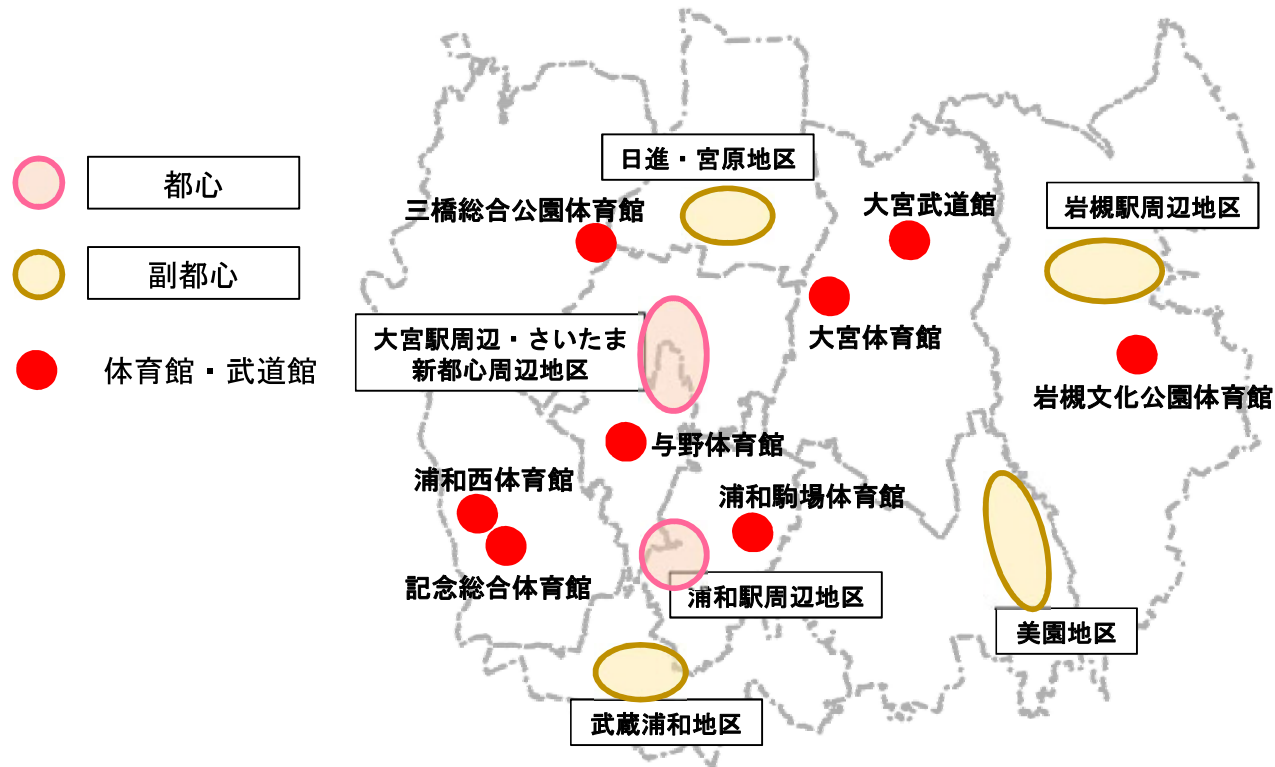
3. スポーツ施設整備方針

今後の整備に関する検討の方向性

類型	該当施設	現状	方向性
<p>「みる」拠点</p> <p>トップアスリートの素晴らしいプレイを観る場</p>	さいたまスーパーアリーナ（県営）	国際大会やプロスポーツの興行、イベントに適したアリーナのニーズが高まっている	公民連携によるアリーナの整備・誘致の検討
<p>交流拠点</p> <p>スポーツによる世代や地域を超えた交流の場</p> <p>日常の活動の成果を発揮する場</p>	市立体育館・武道館	大会が開催できる施設の不足や優先予約により一般利用が難しい状況 いずれの施設も高い稼働率を示しており、抽選倍率は5倍前後	大会の開催場所の確保・分散により、優先予約による一般利用が困難な状況を改善 利用者推計、抽選倍率の推計を考慮した不足量の増床
<p>身近な「する」環境</p> <p>スポーツをとおした健康なまちづくりの場</p> <p>市民が日常的に運動やスポーツに親しむ場</p>	市立小・中学校 公民館及びコミュニティ施設の体育室	いずれの施設も高い稼働率を示している 学校体育施設の開放により、多くの市民が利用	学校体育館の市民利用の一層の推進 学校体育施設の建替えなどの機会を捉えて、市民利用を前提とした施設の整備を検討

3. スポーツ施設整備方針

配置の考え方



- 市立体育館・武道館は、市民にとって多世代の交流や試合、イベントを行うスポーツ施設の基幹的施設であり、整備にあたっては、本市の将来都市構造の考え方も踏まえ、4副都心のうち周辺に体育館施設が整備されていない「日進・宮原地区」「武蔵浦和地区」「美園地区」を中心に新規整備を検討していく。

3. スポーツ施設整備方針

将来の体育館等の不足量の推計（令和元年度実施）

- ・スポーツ実施率を70%に設定し、将来の体育館利用者数を基に不足が見込まれる床面積を推計した。

◆利用者推計による不足量

	スポーツ実施率	一人当りの 競技場床面積	体育館 利用者数	床面積	不足が見込まれる 床面積
令和元年（2019年）	64.1%	0.483㎡/人	122,300人	59,157㎡	—
令和7年（2025年）	70.0%		133,000人	64,239㎡	5,082㎡
令和12年（2030年）			131,100人	63,321㎡	4,164㎡
令和17年（2035年）			130,400人	62,983㎡	3,826㎡
令和22年（2040年）			122,500人	59,167㎡	10㎡

◆政令指定都市との比較による不足量

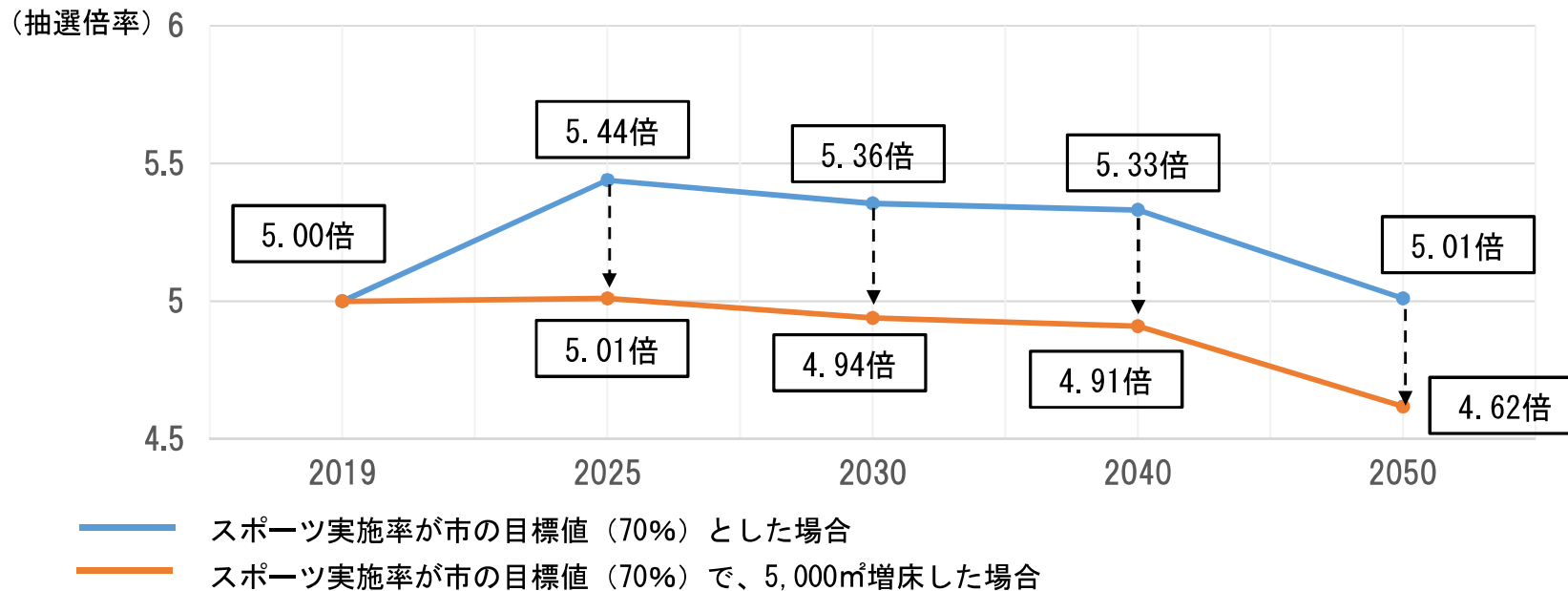
さいたま市		➔	政令指定都市平均	
1万人当りの面積	競技場床面積		1万人当りの面積	競技場床面積
108㎡	14,064㎡		143㎡	18,620㎡
				さいたま市不足分 4,554㎡

- ・令和7年（2025年）以降、スポーツ実施率が目標とする70%を達成した場合、現在と同程度の一人当たりの面積0.483㎡を確保するためには、現状のままでは最大5,000㎡不足し、政令指定都市の平均水準まで4,500㎡以上の不足が生じる。

3. スポーツ施設整備方針

将来の体育館等の不足量

◆競技場床面積を5,000㎡増床した場合の抽選倍率の推移（予測）

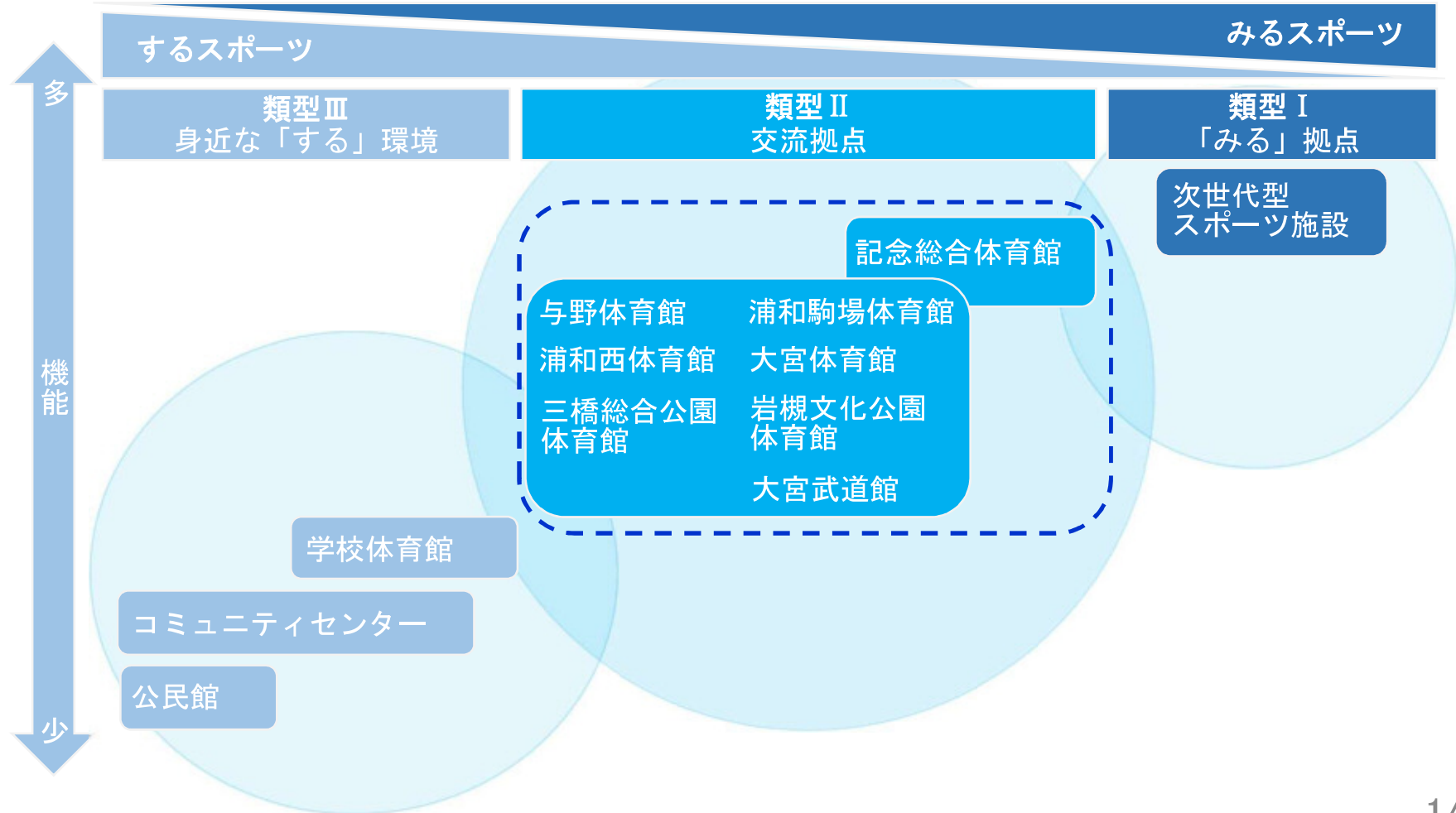


- ・ 競技場床面積を5,000㎡増床した場合でも、今後の30年間に於いて過剰な状況とはならない。

3. スポーツ施設整備方針

施設機能と規模の検討

- ・本市の屋内スポーツ施設を類型に分けると次のようになる。
- ・類型Ⅱ（交流拠点）に該当する市立体育館・武道館は「みるスポーツ」と「するスポーツ」の機能を併せ持つ。



3. スポーツ施設整備方針

施設機能と規模の検討

- ・ 体育館等の機能を以下の表のとおり整理し、それぞれ機能分担を図ることで、大会の開催場所を確保・分散するとともに、一部施設の優先予約の集中状況を緩和する。
- ・ 優先予約の集中状況を緩和することで、一般利用による予約のしづらさを解消し、市民の日常的なスポーツ活動のための環境整備を行う。

類型	機能		施設規模等	現状の該当施設	今後の方針
	みるスポーツ	するスポーツ			
I みる拠点	プロスポーツや国際試合等が行える	—	5,000席以上の観客席	さいたまスーパーアリーナ（県営）	公民連携によるアリーナの整備・誘致の検討
II 交流拠点	全国・関東大会等が行える	市民の日常的なスポーツ活動が行える	2,000㎡以上のメイン競技場と1,000㎡以上のサブ競技場 メイン競技場2,000席以上、サブ競技場200席以上の観客席 大会の開催に必要な選手控室等の諸室、駐車場	記念総合体育館	新設1施設 →全国・関東大会等の開催場所の確保・分散 →市民の日常的なスポーツ活動に活用
	市民大会等が行える		1,000～2,000㎡程度の競技場 700～1,000席程度の観客席 大会の開催に必要な選手控室等の諸室、駐車場	浦和駒場体育館 大宮体育館 岩槻文化公園体育館 大宮武道館 浦和西体育館 三橋総合公園体育館 与野体育館	
III 身近な「する」拠点	—		1,000㎡程度の競技場	学校体育館 公民館及びコミュニティ施設の体育室	学校体育施設の建替えなどの機会を捉えて、市民利用を前提とした施設としての整備を検討

3. スポーツ施設整備方針

◆新規整備

- ・不足が見込まれる5,000㎡程度を目安に「日進・宮原地区」「武蔵浦和地区」「美園地区」の3地区を検討エリアとして、以下の機能・規模の体育館を検討。

検討エリア	整備方針
日進・宮原地区 武蔵浦和地区 美園地区	<ul style="list-style-type: none"> ・メイン競技場(床面積2,000㎡以上、観客席2,000席以上)とサブ競技場(床面積1,000㎡以上、観客席200席以上)を備えた体育館 1施設の新設整備を検討していく。 ・競技場(床面積1,000~2,000㎡程度、観客席700~1,000席程度)を備えた体育館 2施設の新設整備を検討していく。

◆建替再整備

施設名等	整備方針
与野体育館	<ul style="list-style-type: none"> ・与野中央公園の整備に合わせて与野体育館と同規模の競技場床面積を確保しつつ、観客席の整備を検討していく。 ・より効果的・効率的な管理運営等について、民間のノウハウや活力を積極的に取り入れながら、再整備を検討していく。
浦和駒場体育館	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺に様々なスポーツ施設等が集積していることから、これらの周辺スポーツ施設等との機能統合を含めた整備を検討し、より効果的・効率的な管理運営等について、民間のノウハウや活力を積極的に取り入れながら、2040年を目途に再整備を検討していく。
大宮体育館	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺に様々なスポーツ施設等が集積していることから、これらの周辺スポーツ施設等との機能統合を含めた整備を検討し、より効果的・効率的な管理運営等について、民間のノウハウや活力を積極的に取り入れながら、2043年を目途に再整備を検討していく。
浦和西体育館	<ul style="list-style-type: none"> ・より効果的・効率的な管理運営等について、民間のノウハウや活力を積極的に取り入れながら、2044年を目途に観客席を整備した施設として再整備を検討していく。

3. スポーツ施設整備方針

◆機能保持

施設名等	整備方針
岩槻文化公園体育館	バリアフリー化や省エネルギー化等の機能改善と効率的・効果的な更新、改修、維持管理等により長寿命化を図る。
大宮武道館	バリアフリー化や省エネルギー化等の機能改善と効率的・効果的な更新、改修、維持管理等により長寿命化を図る。
三橋総合公園体育館	バリアフリー化や省エネルギー化等の機能改善と効率的・効果的な更新、改修、維持管理等により長寿命化を図る。 建替再整備の際には、 観客席の整備 を検討していく。
記念総合体育館	拠点体育館として、効率的・効果的な更新、改修、維持管理等により長寿命化を図る。

テニスコート

3. スポーツ施設整備方針

テニスコートの将来ニーズ

利用者推計による不足量

基準年	スポーツ実施率	テニスコート利用者数	面数	利用者千人当たりの面数
2019年	64.1%	81,900人	113面	1.38面

スポーツ実施率	2025年	2030年	2040年	2050年
70%	123面	121面	120面	113面
不足分	10面	8面	7面	—



- ・ 今後、スポーツ実施率が目標とする70%を達成した場合、テニスコート利用者数は、1割程度増えると考えられ、現在と同程度の利用状況を確保するためには、**10面程度**のコートの確保が必要となる。

整備方針

身近な「する」
環境の整備

- ・ 学校体育施設の活用を検討していく。
- ・ 夜間照明施設の設置による夜間利用の実現など、既存施設の有効活用を検討していく。

交流拠点
の整備

- ・ 公園等の再整備等にあわせて大会等が行える複数面の整備を検討していく。

「みる」拠点
の整備

- ・ 需要やニーズが高まってきた時点で検討していく。

プール (競泳用)

3. スポーツ施設整備方針

プール（競泳用）の将来ニーズ

利用者推計による不足量

基準年	スポーツ実施率	市営プール利用者数	屋内プール水面積	利用者千人当たりの水面積
2019年	64.1%	29,800人	2,135㎡	71.64㎡

スポーツ実施率	2025年	2030年	2040年	2050年
70%	2,321㎡	2,285㎡	2,278㎡	2,135㎡
不足分	186㎡	150㎡	143㎡	—



- ・現在の屋内プール（競泳用）と同程度の利用状況を確保するためには、200㎡程度不足するが、将来のスポーツ実施意向で上位に位置する水泳は、高齢社会を迎える本市にとって健康づくりに有効な運動と考えられ、今後更にニーズは高まるものと考えられる。
- ・今後のニーズの高まりに合わせて、屋外・屋内を合わせたプール（競泳用）の需要を満たしつつ、利便性・稼働率の向上を図るため、整備方針をより具体化していく。

整備方針

身近な「する」環境の整備

- ・公共施設有効活用等の観点から、施設の建替え等の際に、屋外プール（競泳用）の屋内化や学校体育施設の市民利用について、検討していく。

交流拠点の整備

- ・社会情勢や財政的な観点などを勘案した上で、屋外プール（競泳用）を屋内プール（競泳用）に転換するなど、市民大会等が開催できるプール（競泳用）の整備を検討していく。

「みる」拠点の整備

- ・需要やニーズが高まってきた時点で検討していく。

4. 施設整備及び運営管理手法

基本的考え方

- (1) 民間活力の導入により、運営経費や整備費の公共負担を軽減する。
- (2) 学校やその他の公共施設との複合化などにより、スポーツ施設単体だけでなく、市全体としての財政負担の軽減に配慮しながら、より効果的な事業を構築する。

- ・公共施設マネジメントの視点からは、少子高齢・人口減少社会を見据え、公的負担の増大を招かないことが求められる。
- ・このことから、スポーツ施設の新設・再整備にあたっては、新たな公的負担の増大を招かないように公共施設マネジメント計画と整合を図りながら、市内のスポーツ環境の充実を図っていく

参考（さいたま市公共施設マネジメント計画・第2次アクションプラン 分野別アクションプラン抜粋）

2. スポーツ・レクリエーション系施設 1-2-(1) 体育館等

個別方針

（配置）

- ・市レベルの施設として配置する。

（更新時の方向性）

- ・ハコモノ三原則に基づき、規模を検討する。※ 現状の延床面積：49,227 m²

（複合化の考え方）

- ・核となる施設として、更新時に周辺の公共施設との複合化を検討する。

（統合・整理の検討条件）

- ・年間の稼働率が30%を下回った施設において、期限を区切って対策を行った上で、なお改善しない場合とする。

（特記事項）

- ・国のストック適正化ガイドラインに準じて実施した「スポーツ施設の整備方針立案に係る調査」の結果に基づき、新たに策定する「**スポーツ施設の整備方針**」において、**屋内スポーツ施設の規模、数、配置等**を検討する。なお、都市公園内の屋内スポーツ施設（本計画ではインフラに分類）の配置状況等についても考慮する。

5. コロナ禍における施設整備

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた整備方針

◆新しい生活様式への対応

- 施設内の換気機能の向上による、十分な換気量の確保
- 3密を避けるための設備の配置や施設利用者や観客等収容人数の制限

◆デジタル化による市民満足度の向上と施設運営の簡素化・効率化

- キャッシュレス決済の導入
- リモートスポーツ教室の開催
- eスポーツへの対応

◆コロナ禍で低迷する地域経済の活性化

- 市外からの集客効果が期待できるスポーツツーリズムの振興に寄与する拠点施設としての体育館等の機能強化



コロナ禍においてスポーツ施設が機能不全に陥らないよう、利用者の安心安全を確保するための感染拡大防止対策を徹底し、デジタル化等を進めることにより広く市民が利用する施設として施設整備を進めていく。

6. 策定スケジュール

令和4年3月1日 都市経営戦略会議



2月定例会にてスポーツ施設の整備方針（案）を議会報告



令和4年3月 スポーツ施設の整備方針策定